

平成 14 年 7 月 31 日

各 位

会社名 日本ハム株式会社  
代表者名 取締役社長 大社 啓 二  
(コード番号 2282 東証・大証第一部)

### 牛肉在庫緊急保管対策事業に関する報道について

平成 14 年 7 月 30 日から 31 日のマスコミ記事において、上記対策事業の買取制度に申請しました牛肉を無断で引き取り、焼却処分したことが報道されましたことに関しまして、ご説明させていただきます。

当社は昨年 10 月に農畜産業振興事業団のご指示に従い、日本ハム・ソーセージ工業協同組合(以下ハム・ソーセージ組合)を通して、10 月 17 日以前にと畜した国産牛肉の買上げを申請しました。

その後の一連の事件の中で、2 月に農林水産省のご指示があり、自主点検を行いました。その調査で、品質保持期限切れの牛肉が 1.3 トンが混入していることが判明しました。このことを直ちにハム・ソーセージ組合に報告し、申請を取り下げの旨を伝えておりました。

それが 7 月 12 日付けでハム・ソーセージ組合より補助対象外商品について売買契約を解除する連絡があり、焼却処分にするようにとの要請がありました。当社と致しましては、当該商品が市場に流通しないように、速やかに焼却処分を行いました。

今回の件の発端は当社が、品質保持期限切れの国産牛肉を誤って混入させたことでありまして、この点に関しましては深くお詫び申し上げます。しかしながら当事業の説明会開催から売買契約まで約 1 週間という火急を要する中で実施したことによるミスであり、決して作為的なものではありません。

いずれにしましても、皆様にご心配をお掛けしました事を深くお詫び申し上げます。

以 上

本件に関するお問合せは、当社広報室 西 原 (Tel . 06-6282-3031 ) まで、お願い致します。